

平成30年度第2回青森市社会教育委員会議定例会議 会議録

- 1 日時：平成30年10月12日（金）10時00分～
- 2 会場：青森市教育研修センター 4階 第2研修室
- 3 出席者：内海隆議長、田中高央委員、常田清彦委員、高橋隆子委員、蒔苗礼子委員、工藤知久子委員
欠席者：手塚理香子委員、寺山千晴委員、福士めぐみ委員、山田由子委員
事務局：教育部長 工藤 裕司、理事教育次長事務取扱 佐々木淳
浪岡教育事務所長 山内秀範
参事・文化財課長事務取扱 : 葛西俊一
文化学習活動推進課長 : 奥崎和彦
中央市民センター館長 : 渡邊薫
教育課長 : 兼平慶治

4 議 題

第1号 平成31年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について（意見聴取）

5 議事経過の概要

【開会】

司会： 本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。
事前に、委員の皆様には「資料1」「資料2」を送付させていただいております。また、お手元には席図がございますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。

それでは、ただ今から、「平成30年度第2回青森市社会教育委員会議定例会議」を開会します。

本日は、都合により寺山委員、手塚委員、山田委員が欠席となっております。なお、福士委員は遅れて到着する予定となっておりますので、お伝えをしておきます。

それでは、はじめに、内海議長からあいさつをいただきたいと思います。

内海議長、よろしくお願い致します。

内海議長： おはようございます。

いよいよあと2週間ちょっとになりまして、あちこち駆け回っております。昨日も五所川原に行っておりまして、「あまりにも疲れているようだ、かわいそうだ」ということで、発表してくれる社長がお寿司を奢ってくれまして、目の前で社長がビールを飲んで、僕はノンアルで我慢して車で帰ってまいりました。

まあ、そんなこんなで色々やっております、後で2部というかそちらのほうで報告がございますけども、まだぼちぼちと問い合わせがあったりして、950名以上の参加者があると昨日報告がありました。

それで、実は僕は今年度で大学の方も卒業ですので、こういう仕事をしながら一方で整理をしておりますが、たまたま整理をしている中で2007年、今から11年前の青森県の社会教育の研究大会で「青森市に社会教育委員が置かれていない、置けるように進めていきたい」というようなあいさつをしていたのを東奥日報が取り上げて、いろいろそちらの方にも問い合わせがあったという記事が載っております。

それを受けて私は明鏡欄に投書をして、研究大会を盛況に成功裡に終わったよ、社会教育委員についてご理解を、という話をしました。

その後、現在の青森市に社会教育委員の会議が復活、置かれるようになって、当時を考えてみますと、もし青森市にこの社会教育委員の会議が復活しなければ、今回の全国大会で青森市での開催ということは多分なかったらうというふうに思いました。

私も当然社会教育では青森市におりませんので、そういう意味では青森県でやることはローテーションで決まっておりますけれども、青森市以外で開催という状況になっていたのかなあと、そういう意味では10年先はわからないということは本当だな、ということは昨日まで色々な整理をしてそういうことを思いました。

今日は私共の任期が今期11月20日で終了ということで最後の会議になりますけれども、従前とは少し違うもので最初に申し上げましたが全国大会での報告はございますけれども時間の限られた中で皆さんからご意見を頂戴して進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

司会： ありがとうございます。それでは、案件に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、内海議長にお願いしたいと思えます。内海議長、よろしく願います。

【議事】

内海議長： それでは、座って進めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。それでは、議題に入ります。平成31年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてです。事務局から説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《 資料1により、議題第1号について説明 》

内海議長： ありがとうございます。
Q & Aにも書いてありますので、そこをご覧になっていただければと思います。

前は「金は出すし、口は出す」と。今度は「金出すにはちゃんと委員の意見を聞け」と。そのときに社会教育関係団体が出す場合には社会教育委員会または相当するような意見を聴収してから助成金を出すとい

う意味合いです。ただ今の説明について、御質問等がありますか。
よろしいですか。

それでは、3ページ以降に入っていきたいと思います。

平成31年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、皆様の御意見を頂戴したいと思います。

進め方については、事業の内容からそれぞれの関係団体と関わりのある文化学習活動推進課、中央市民センター、浪岡教育事務所教育課という順番でそれぞれ課ごとに説明をしていただいて、その都度、皆様から御意見を伺う形で進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《 資料1により、議題第1号について説明 》

内海議長： ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますか。

工藤委員： 勉強不足で申し訳ないのですが、この補助金対象の団体は、どういう精査でこちらの団体になっているのか、他にも色々な団体が活動していると思います。補助金の対象団体はどのように選抜されるのかをお聞きしたいです。

文化学習活動推進課： 補助金の交付団体でございますが、内容的に公共性のある組織です。会単独というよりは、様々な団体が加盟しての組織体、それでもって公共性のある内容を持っていらっしゃる団体ということです。

具体的に申し上げますと、「青森市青少年育成市民会議」に関しましては、市の働きかけで作った団体でございます。

工藤委員： そうすると、選ばれなかった団体もあるということですか。
助成金、補助金はどこの団体もあれば助かると思いますが、青森市だと社会教育に関しては4つですが、他のところは一般公募して決めたのか、あるいは前々からやっている団体のため選ばれているのか。

文化学習活動推進課： 近年、急に組織を選定して行った、というのではなく、団体の成り立ちから関わってきた団体です。

内海議長： よろしいですか。
市民に参入はあるかどうか、というのは、東京都はもう今エントリー制で、全部プロポーザルをして、プレゼンテーションをして、それで全部決めている。逆に言えば、生涯学習審議会のレベルが高くないと査定ができないくらいたくさんある。もう20年くらい前。いずれにしても、市が積極的に作ってきたそういうものを助成の対象としているということです。よろしいですか。

工藤委員： はい。

内海議長： では、その次の中央市民センター、よろしくをお願いします。

中央市民センター館長： 《 資料 1 により、議題第 1 号について説明 》

内海議長： ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

田中委員： 青森市少年少女発明クラブという子供たちの発明とか創造性を伸ばすのは大変いい事業だと思います。

事業そのものは素晴らしいなと思います。

先ほどこういう補助の対象の組織・団体は単体ではなく集合体として活動を行っているもので、または市が積極的に行っているものと聞きましたけれども、この発明クラブというのは単体なのかそれとも各地区にそういうものがあっての集合体として中央市民センターでやっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

中央市民センター館長： 少年少女発明クラブについては、「発明協会」という公益社団法人の創立 70 周年記念事業の一環として 1974 年にスタートしたということで、全国 47 都道府県にありまして、県内にも各市、全てではないですけれども様々な市町村にあるクラブです。

行政も関与してまして、中央市民センター館長とか指導課長が企画委員、ということで関与しています。

子供たちの理科離れが進む中で、子供たちの科学の目を育てるといような教育に貢献するような事業、ということで補助しております。

田中委員： わかりました。

全国的に「発明協会」というのがあって、その中で、大きな組織の中で各市町村が関与している活動がある、ということで補助金の対象になる、ということですね、よくわかりました。

内海議長： 補足しますと、これを取りまとめている県もあるんです。

僕、その前まで県の委員でもあったんですが、県も補助金を出さないのでその地域の企業さんからお金をいただいて、という風に変えた方がいい、と。

今、日本全国で一番頑張っているのは豊田市なんですよ、愛知県豊田市が一番活発にお金を出してくれています。

基本的には科学技術に結びつくようなもので、青森よりも実は八戸が強くて、八戸は児童科学館の中で発表していて、この間大きなイベントやっていましたけれども。

それから三沢も割合活発で、青森は市民センターでね、講師代ってこれ、講師の先生って持ち出しですよ、話聞くと。

ただ、場所が材料の置き場になっているだけ。

だから成り手がいない、講師の。元理科の先生とか。需要と供給でいうとすごく人気あるんですけど、教える側、提供する側が多分いない。

八戸はそこを児童科学館という施設の中で今指定管理でやっていますからかなり活発になっていますけれども。

金額は段々市が公的な助成をするのがなかなか難しくなったので、民間からもらって頑張ってくれ、というのが県の方針だそうです。

僕はその取りまとめるのを昔やっていたんですけども、今は話がなくなっちゃいました。

それでは、その次になりますけれども、浪岡よろしく申し上げます。

教育課長： 《 資料1により、議題第1号について説明 》

内海議長： どうもありがとうございます。

浪岡教育事務所、4本事業に関しての補助金なんですけど、いかがでしょうか、何かございますか。

常田委員： 浪岡地区公民館運営協力委員会の交付金、地区館が5館になっていますけども、これは5館は均等割ですか。

教育課長： はい。各館10万円の5館で50万です。

常田委員： はい、ありがとうございました。

内海議長： その他ございますか。

田中委員： 私の方から、どの事業も青少年や成人の教育とありますが、活発な活動に結びついていいなあと思います。

ただ1つだけ、14ページなんですけど、言葉に引っかかるものが1つ、これ去年も指摘したんですけど、14ページ上から3段目「事業内容の項目」で「(5) 婦人の教養向上と啓蒙」ってあるんですけど、「啓蒙」となれば何か未開の人たちに何かを教え込むような、あるいは、遅れた地域に教えたり説明したり引き上げたり、そんなイメージがあって、「啓蒙」って言うほうが発展的で伸びていくようなそんなニュアンスがありまして、「啓蒙」のほうがいいんでないかな、と思うんですけど。その点意味があるんでしたらいいんですけど。

教育課長： はい、「啓蒙」にこだわるとかそういうのはなくて、表現としましては「啓蒙」でも十分伝わるとは思いますので、そこは対応させていただきたいと思います。

田中委員： はい、わかりました。

内海議長： ということは、次年度以降、表記を変えていかれるということですか。

そうするとその前の「婦人の」っていうのも今「女性」なんですよ。
上の方の文言も併せて女性の社会的地位云々となっておりますので、「婦人」ではなくて「女性」にしておかれればよいかと思ます。「啓蒙」は差別用語ですので、「啓蒙時代」とか規制区分以外「啓蒙主義」とかなっているもの以外は表記のときは田中委員のおっしゃった言葉に直した方がよろしいかと思ます。
その他いかがでしょう。

内海議長： なければ全体を通して関係する課から、全体を通して何か御質問等がありますか。

よろしいですか。前に聞いたような気がしますが、調書の様式が決まっているから同じ字体だと思うんですが、交付要綱についてはゴシック体であったり、ポイントは小さかったり、単に関係する課によると思うんですが、字体や大きさを統一する必要はないんですか。

文化学習活動推進課： 私の認識でございますが、確かこの要綱の字体に関して、大きさですが市の中では指定はなかったと記憶しておりました。

内海議長： 将来的にどうですか。
僕は昔、文科絡みで色々なことやるときに、公式の文書等については12ポイントで明朝、ただ最近は変わってきましたよね、でも公式に関しては12ポイントじゃなくて10.5ポイントとかありますけど、公式はそうなっているんです。
1番最初のは、A4版は12ポイントなんです。
我々はできないから外に外注していたんですよ。いずれにしても将来的には統一した方がわかりやすいんじゃないか、という。

文化学習活動推進課： 関係する所管の方に伝えておきます。

内海議長： よろしくお願ひします。
その他何かございますか。
なければ田中委員からの指摘もありましたので、そういう意見も取り入れて対応していただきたいと思ます。
よろしくお願ひいたします。
本日の議題については以上となります。それでは、最後に、その他「第60回全国社会教育研究大会青森大会について」です。事務局から説明をお願ひいたします。

文化学習活動推進課： 《 資料2により、報告第1号について説明 》

内海議長： どうもありがとうございました。
このほかに、何かご質問等ありますか。
追加をいくつか。さっき申し上げましたとおり全体の参加者、これ実

は8月の〆切が25日でした。その日までに来た通知がこれに出ています。だから反映しているのはその数字なんです、それ以降申し出があったり、事務局（県）の方にあったりして現在950名ちょっと。

その後、10名ないし20名くらい合わせてどうも増えていると。

第二分科会が150名くらいになった、と昨日の佐藤三三先生から聞きまして、いずれにしてもまあそういう状況と。

それから、寄付協賛で65個人・団体からということ。いずれにしても、そういう状況でなんとか周辺については固まってきました。

それから先ほどおっしゃいました若干不安な部分はですね、元々180万円くらい足りないのを削って削って80万（円）くらい足りないかな、と。

ただ、それにそういう状況の中で講師料などを県のレートの20%くらい削って算出しているんですが、プラスになってきたのでこれを上げろと言われる可能性があるかな、と思ひまして。

だったら寄付という形で他の県でもやっておりましたので、そういう風にして、残りはなるべくたくさん使っちゃいましょう、という風に思っておりますけれども。1番大きかったリンクステーションの元々演劇とかやる舞台全部業者がやると。その業者をお願いして、120万円くらいでした。

我々ただ別にスポットライト浴びる必要ないし、マイクとライトついてればいいだけです、で、リンクステーションの技術舞台の関係者でそれは賄えると30万と破格の値段になったんですね。

それからあとは、ボランティアについても、予定外に召集する必要がなくなった、と色々ありましたけれども、いずれにしてもそういう状況で現時点では8割くらいです。

この前、県の方の実行委員会最後の時には、この物産の出し物全部見てですね、六ヶ所の委員の方から「りんごの時期なのに、りんごの生果が一つもない、これは青森県としていかがなものか。」と言われて、弱って私鱈Comeの方に電話をして、発送するんだったら試食でもいいから2、3個ずつの何パックか用意する、とかですね、それを私がやる必要があるのかな、とまあそんなこんなで。

それから田子高校は、生徒が行くんでなくて、先生方も行くとなって、話が大きくなってですね、その場で校長は休校状態にして、全員朝から行くと。バス2台で。せっかくそうやって言っていた以上、「わかりました」と、話は段々面白い方向に向かってまして、何とか天気だけは味方につけて終えたいなあ、と思っております。

それから、大橋先生と知事の会談ですが、うまくかみ合って、大橋先生着々とやっております。

知事のしゃべり方もちょっと早い部分があるので、大橋先生とほんとうまくかみ合えばいいなと思っておりますけども。

まあ、そういうことで200名くらいお手伝いをする方がいて、そういう意味では参加者が950名で、なんとかいけるかなあ、という風に思っております。

それにしても、冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり、青森市が、青森市教委がバックにいなかったら、多分これできなかつたら、と

個人的に思っております。そういう意味では、県に是非感謝していただきたいと思っております。たまたま運よく、僕が青森市の社会教育委員だったという、これがうまくいったと思っておりますけれども、そのところを全県的に理解してもらいたいな、と思っておりますけれども、最後の最後までですね、よろしくお願ひしたい、と思っております。

追加で、情報交換会ですけれども、260数名の参加者、ということ。これは全国大会では多分多い、相当多い数が今まで200名前後ですから、かなり多いという風に思います。

ということで、皆さんご質問等ございますか。

ミニコンサート、というオペラの福山歌手、テノール歌手が30分時間くれて、そうしますと乾杯やるのは後がいいか先がいいかっていうので、いちいち僕のところ電話がかかってくるんですけども、という風に思います。

よろしくお願ひします。

もし、会場で混乱があるようでしたら、青森市の委員の方多分勝手にわかっているかと思っておりますので、今一番事務局でも心配をして、想定外のことが起きるだろうと、さっき1階2階あったお弁当の問題、これ例年僕も行くんですけども、うまく受け取れない、というケースがある。そういう意味では今回まとめてやっている形ありませんので、事務局に一番そこは心配してました。

何か混乱状態があったら、よろしくお願ひしたいと思っております。

私から補足説明は以上です。

皆さんから何かご質問等ございますか。

田中委員： ちょっとだけ聞きたいんですが、単純なことで、参加料なしというのは、どういう状況なのかな、と。

内海議長： 参加料なし、というのは、お手伝いをしてもらう方、それからあとは、シンポジウムとかそういう人です。それからあとは、知事が出られるということですが、関係する団体から問い合わせが、例えば社会福祉教育会、県のその方々がぜひ聞きたいと。

ただ、対談とそこの部分だけ聞きたいと。これに5,000円の参加料ってわけにいかないの、リストをいただいて協賛広告を出していただきました。

多分、知事部局もそういう風にして、県庁も動きますので、なにかあったら。

ただ受付はそういうことを知りませんからリストになくてもは混乱するだろう、と思っておりますけれども。その辺もうまくこちらのほうで臨機応変にやっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それではそういうことでこの全国大会関連についてよろしくお願ひしたいと思っております。

それではこれで終わりたいと思っておりますが、事務局の方から何かございますか。

田中委員： おそらく今回が最後の会議になると私にとっては思いますので、感想と意見を言わせていただきたいなあと思います。

感想としては、私の拙い意見とかを委員の方々や関係者の方々が聞いてくださってありがたいな、とっております。

それから、このように記録とっていただくので、自分の発言した内容とか話し方というか、そのまずさとか改善点がよくわかって勉強になったなあ、と思いました。

その点も大変ありがたいと思います。ありがとうございました。

意見として、最後なので、私この前タウンミーティングで市長さんもいらっしやったときに、すごくお願いした話ですが、この第四分科会においても地域と学校との連携・協働というのが全国的にも190何名皆さんから関心があるんだなあと思ひまして、私もそういうことでは意見を言わせていただきたいのは、勉強したのを生かして紙を見て、学校運営協議会制度、別の言い方すれば、コミュニティ・スクールをやっぱり青森市でも即実現してもらいたい、そういう願いです。

子どもは家庭の宝、学校、地域の宝です。その大事な子供を育てるためには家庭教育、学校教育、社会教育が一体となるよう地域にある学校ではなく、地域とともにある学校ですので、学校運営協議会制度が重要ではないかな、と思います。

教職員は定期異動で絶えず変わりますが、地域住民は永続的にそこで暮らして子どもを見守りますので、学校運営協議会制度によって地域の組織的な連携、協働体制が継続していくと思います。

また、いじめなどの重大な事案に関して、今までは学校対家庭とか、学校対地域とか対立的な関係が多くみられていました。

こういう風な学校運営協議会制度が確立されますと、家庭・学校・地域が連携協働して子どもを育てますので、それぞれが主体であって、それぞれが責任を負う、という立場になりますので、大変な問題であっても三者が一体となって問題に取り組んでいくことがかなり可能になるんでないかな、と思われます。

したがって、できましたら、コミュニティスクールの早期実現をお願い、最後の意見とさせていただきます。

2年間、どうもありがとうございました。

教育部長： まずは、お疲れさまでした。

今回頂いたご指摘を来年同じような指摘をいただかないようにきちんとやっていきたいと思ひます。

また、今、田中委員からお話がありましたコミュニティスクールですけれども、私もこの場に参加させていただいて、あるいは学校現場にも数十年いましたので、そういう立場から考えてみたときに、それこそ今の社会教育にかかる各事業っていうのは、まだまだ考えが浅いかもせれませんけれども、かなりの部分で学校がないと成り立たない事業が特に青森市は多いなあ、と実は思っています。

ですから、社会教育が学校の方に覆いかぶさってきている、という風な見方ができなくもないだろう、と思ひますが、一方では、それこそ今現在、子どもがいる家庭っていうのが全家庭の約2割なんですね。

ですから昔のようにどの家庭にも子どもがいた時代というのは、大きく変化していると、そのような中で地域が学校のために何かしてくれるという風な意識は、2割ですから、少ないと言わざるを得ないんじゃないかなあ、と。

昔で言えば、どの家庭も子どもがいて、PTAとして参加せざるを得ない、という風なものがあつたんでしょけど、今は2割しかいないわけですから、そういった意味ではやはり社会教育と学校教育がきちんと手を組んで、田中委員の言葉を借りれば、コミュニティスクールと地域学校協働本部がしっかりとスクラムを組んでやっていくというのがやはり現実的だろう、という風に思っています。

そういった意味で我々も今考えてますので、田中委員がおっしゃったことがまあそう遠くない時期にやってきますので。

そういうことで、委員のご意見に対してちょっとお話をさせていただきました。

ご挨拶させていただきますけど、皆様におかれましては、平成28年11月就任以来、本市の社会教育行政にご尽力をいただきました。

来る11月20日をもって、任期満了となる、ということでございますが、2年間の任期中、この会議から答申を受けて実施してきました社会教育関係職員のスキルアップ講座、私も一度だけしか参加おりませんけれども、ずっと参加して研鑽を積みたいなあと思ったものです。

それから、413キャンペーン、これらをはじめとして様々な事業に対して貴重なご意見を頂いてきた、ということに厚く御礼を申し上げます、という風に思っています。

また、先ほどよくご説明、説明がありましたけれども、全国社会教育研究大会青森大会にも本委員会の内海議長がシンポジウムのコーディネーターとして、そしてまた高橋委員が事例発表者として参加される、という風なこともありまして、これもまた大きな財産として今後の青森市の社会教育に生かされていくものと考えております。

先ほど、記念対談の演題を見ましたけれども、課題をチャンスに持続可能な未来をつくる社会教育の実践に向けて地方創生における社会教育委員の役割、そしてシンポジウムのテーマは社会教育の実践の活性化に向けた社会教育委員の見える化、という風なことで、非常に本市にぴったりのテーマであり、多くの地方の自治体がこういう風な課題を抱えながらやっているだろうな、と思ひまして、私たちは学校委員ではございませんけれども、委員になったような気持ちでこの大会をぜひ見て学習して社会教育行政に生かしていきたいなあ、という風に思っております。

これも皆さんに会えた故に思ったことだろうな、と自分なりに受け止めているわけですが、まだまだ社会教育このままこの会議も続きますので、皆様におかれましては今後も何分青森市の社会教育行政にご協力いただければな、という風に思っております。

最後になります田中委員、工藤委員を含めて皆さん大変ありがとうございました。

以上をもってあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会： 委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。
最後に一つご連絡です。
本日お渡しした資料のほかに、委員の皆様には社協連会報と11月13日に開催されますスキルアップ研修会のご案内を配布しておりますので、ぜひご覧になってください。
特にスキルアップ研修会に関しましては、今年度福島から講師を呼んでおります。
福島で実践されています子供たちが自分のために勉強するだけでなく、誰かのために学んで活動するそして地域の大人たちがそれを応援する、そんな新しい学びのかたちというものを講演でお話聞けると思っていますので、ぜひご時間があればご参加いただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

【 閉会 】

司会： 以上をもちまして、「平成30年度第2回青森市社会教育委員会議 定例会議」を閉会します。お疲れ様でした。